

時価情報

有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

該当ありません。

②子会社株式等及び関連会社株式

子会社株式等及び関連会社株式（前中間会計期間 中間貸借対照表計上額 子会社株式等1,904百万円、当中間会計期間 中間貸借対照表計上額 子会社株式等1,801百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

③その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	前中間会計期間（平成26年9月30日）			当中間会計期間（平成27年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	127,627	61,247	66,379	143,637	78,738	64,899
	債券	1,019,031	1,001,859	17,172	918,926	901,308	17,617
	国債	642,702	632,011	10,690	548,869	536,988	11,880
	地方債	150,088	145,975	4,112	121,483	118,201	3,281
	社債	226,240	223,871	2,369	248,574	246,118	2,455
	その他	129,136	124,601	4,534	230,544	223,749	6,795
	小計	1,275,795	1,187,708	88,086	1,293,108	1,203,796	89,312
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	20,242	23,275	△ 3,032	2,885	3,405	△ 519
	債券	10,687	10,696	△ 9	5,439	5,440	△ 0
	地方債	1,499	1,500	△ 0	4,013	4,014	△ 0
	社債	9,188	9,196	△ 8	1,425	1,426	△ 0
	その他	59,028	63,013	△ 3,985	119,963	130,759	△ 10,796
		小計	89,958	96,986	△ 7,027	128,288	139,605
合 計		1,365,754	1,284,694	81,059	1,421,397	1,343,402	77,995

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	前中間会計期間（平成26年9月30日）	当中間会計期間（平成27年9月30日）
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,543	2,521
その他	0	300
合 計	2,544	2,822

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前・当中間会計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、運用目的以外の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (平成26年9月30日)				当中間会計期間 (平成27年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	57,914	47,555	984	984	43,020	35,621	815	815
		57,914	47,555	△ 468	△ 468	43,020	35,621	△ 421	△ 421
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	1,558	1,445	2・2	79・△20	1,005	783	1・1	66・△18
	合 計			520	575			395	442

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (平成26年9月30日)				当中間会計期間 (平成27年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	245,163	182,251	94	94	306,170	170,639	99	99
	為替予約	50,148・50,188	2,684・2,079	△3,236・3,928	△3,236・3,928	63,416・59,046	1,187・1,079	640・2	640・2
	通貨オプション	165,776・165,776	117,416・117,416	4,756・4,756	4,772・△3,132	190,600・190,600	132,506・132,506	6,290・6,290	2,149・△557
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			10,299	2,425			13,322	2,334

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引

各該当ありません。

時価情報

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（平成26年9月30日）			当中間会計期間（平成27年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	其他有価証券（債券）	50,000	50,000	△1,451	60,000	60,000	△3,402
	合 計				△1,451			△3,402

(注) 1.主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2.時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（平成26年9月30日）			当中間会計期間（平成27年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	45,969	—	△2,685	97,266	39,685	△1,023
	合 計		66,041	—	△306	60,359	—	662
					△2,992			△360

(注) 1.主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。
2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引・④債券関連取引 各該当ありません。